

## 第6回浦河町教育委員会会議（定例会）議案

日 時 令和4年5月26日(木)  
午後3時00分より  
場 所 大会議室

1 会議録署名委員指名の件

2 行政報告

別 紙

3 議 案

議案第14号 浦河町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令制定の件

議案第15号 浦河町社会教育委員の委嘱について

議案第16号 浦河町スポーツ推進委員の委嘱について

4 報 告

# 教育行政報告

自：令和4年4月28日

浦河町教育委員会

至：令和4年5月26日

月	日	事 項	
4	28	第1回荻伏中学校区学校運営協議会（於：荻伏中学校）	
	29	自然探索会 29名参加（於：浦河町森林公園）	
5	2~5	こどもの読書週間事業「本のおたのしみぶくろ」（於：図書館）	
	4/1~5/8	こどもの読書週間事業 森雅之原画展「浦河の春」（於：図書館）	
	4/16~5/8	郷土博物館企画展「五月人形展」（於：文化会館他）	
	10		第1回浦河町道徳教育推進委員会（於：文化会館）
			第1回浦河第二中学校区学校運営協議会（於：浦河第二中学校）
	11	ふれあい会館運営委員会（於：ふれあい会館）	
	4/23~5/15	こどもの読書週間事業「図書館クイズラリー」（於：図書館）	
	15	読書推進事業「朗読の時間～大人のための朗読会～」16名参加（於：文化会館）	
	16	第1回浦河第一中学校区学校運営協議会（於：浦河第一中学校）	
	17		浦河町議会（於：役場）
			浦河町子ども会育成団体連絡協議会総会（於：文化会館）
	18		学校サポート事業 浦子屋「布マスクを作ろう」浦河小学校6年生家庭科授業 23名参加（於：浦河小学校）
			あかちゃん絵本ひろば 8名参加（於：図書館）
	22		こどもの読書週間事業（地域連携事業「文学館出前講座」）「絵本パフォーマンスライブ～岸田典大さんがやって来る！～」98名参加（於：文化会館）
	23		町内校長会議（於：生涯学習センター）
	24		第1回浦河町特別支援教育連携協議会（於：文化会館）
26		町内教頭会議（於：生涯学習センター）	
		家庭教育事業 親子ふれあい講座「親子リトミック遊び」（於：文化会館）	

## 行 事 予 定

5月			
27	金		
28	土	浦河第二中学校体育祭	8:45 浦河第二中学校
29	日		
30	月	第11地区教科用図書採択教育委員会協議会	13:30 オンライン
		浦河町スポーツ協会総会	18:30 文化会館
31	火		
6月			
1	水		
2	木		
3	金		
4	土	荻伏中学校体育祭	9:05 荻伏中学校
		B・Bみらい大志浦河町ツアー(～6/5)	
5	日	浦河町立郷土博物館体験講座「蹄鉄を使った工作 時計づくり」	13:30 乗馬公園
6	月		
7	火		
8	水	浦河町中学校主張大会	14:15 浦河第二中学校
9	木		
10	金		
11	土	浦河小学校・浦河東部小学校・荻伏小学校運動会	各小学校
12	日		
13	月		
14	火	町内校長会	9:00 生涯学習センター
15	水	あかちゃん絵本ひろば	10:00 図書館
16	木		
17	金		
18	土	堺町小学校運動会	堺町小学校
19	日	読書推進事業「朗読の時間～大人のための朗読会～」	13:30 文化会館
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日	夏季町民乗馬大会	8:30 JRA日高育成牧場
27	月		
28	火	蔵書点検のため図書館臨時休館(～7/1)	図書館
		自治会長会議	13:30 文化会館
29	水	第1回社会教育委員会議	18:30 文化会館
30	木		
31	金		

議案第14号

浦河町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令制定の件

浦河町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年5月26日提出

浦河町教育委員会教育長 浅野 浩 嗣

浦河町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令

浦河町通学路交通安全推進会議設置要綱（平成27年教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第7号の次に次の1号を加える。

（8） 浦河町子育て医療課

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

（説 明）

小中学校の通学路のほか、放課後児童クラブの来所・帰宅経路についても安全確保を図っていくため、放課後児童クラブを所管する浦河町子育て医療課を本推進会議の組織に加えるものです。

浦河町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令新旧対照表

改正案	現 行
<p>(組織)</p> <p>第3条 推進会議は次の職にある代表者をもって組織する。</p> <p>(1) 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部浦河道路事務所</p> <p>(2) 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部浦河出張所</p> <p>(3) 北海道札幌方面浦河警察署</p> <p>(4) 浦河町校長会(小学校代表)</p> <p>(5) 浦河町町民課</p> <p>(6) 浦河町建設課</p> <p>(7) 浦河町教育委員会管理課</p> <p>(8) 浦河町子育て医療課</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 推進会議は次の職にある代表者をもって組織する。</p> <p>(1) 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部浦河道路事務所</p> <p>(2) 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部浦河出張所</p> <p>(3) 北海道札幌方面浦河警察署</p> <p>(4) 浦河町校長会(小学校代表)</p> <p>(5) 浦河町町民課</p> <p>(6) 浦河町建設課</p> <p>(7) 浦河町教育委員会管理課</p>

議案第15号

浦河町社会教育委員の委嘱について

浦河町社会教育委員設置条例（昭和25年条例第2号）第2条の規定に基づき浦河町社会教育委員に下記の者を委嘱するものとする。

令和4年5月26日提出

浦河町教育委員会教育長 浅野浩嗣

記

浦河町社会教育委員 別紙のとおり

議案第16号

浦河町スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づく浦河町スポーツ推進委員に下記の者を委嘱するものとする。

令和4年5月26日提出

浦河町教育委員会教育長 浅野浩嗣

記

浦河町スポーツ推進委員 別紙のとおり